

## 自主防災会への支給制度

### R6 自主防災活動支援ガイド 5ページ

新規

#### ■ 自主防災会育成補助金(更新等事業)

防災資機材の更新整備に係る補助制度を新設しました。

- 1 補助対象経費 自主防災会が保有する防災資機材の更新(更新に伴う処分費含む)、修繕、又は追加購入に係る経費
- 2 補助金額 補助対象経費の4分の3 (千円未満切り捨て、上限30万円)  
※補助対象経費5万円以上が対象
- 3 対象資機材 防災倉庫、発電機、投光機、テント、毛布、車いす、リヤカー、土のう袋、携帯用無線機、携帯用ラジオ、簡易組み立てトイレ、工具類など災害時に必要となる防災資機材が対象(資機材の設置費用や備蓄食料、電池などの消耗品は対象外)
- 4 申込期間(厳守) 令和6年4月1日(月曜日)から令和7年2月14日(金曜日)まで  
※各団体の申請は、1年度につき1回まで

### R6 自主防災活動支援ガイド 2ページ

拡充

#### ■ 自主防災会活動報償金

自主防災会の活動に対し、市が報償金を交付する制度です。  
当年度に「中越市民防災安全大学」を修了し「安全士」の認定を受けた方がいる場合、活動報償金申請の際に報告していただくと、該当者1人当たり10,000円(学生の場合は5,000円)を報償金に加算します。※今年度から増額しました。

- 1 活動報償金申請書提出期限 令和7年3月31日(月曜日)  
[提出期限までの間随時受付]
- 2 報償金の支払 提出書類の受理後1~2か月程度で申請された口座に振り込み  
※各団体の申請は、1年度につき1回まで

※詳細は「令和6年度自主防災活動支援ガイド」をご覧ください。  
ながおか防災ホームページにも掲載しています。

ながおか防災ホームページ [検索](#) > 災害への備え > 自主防災会



## 令和6年度防災訓練の概要について

長岡市では、中越大震災から20年となる節目の年に市の災害対応能力の強化を図るため、住民参加型の防災訓練を下記のとおり実施します。

当日は、市から訓練用の避難情報（市公式LINE、ながおかDメールプラスなど）を発信するほか、市職員が指定避難所の開設を行い、開設した施設の位置や混雑状況を情報提供システムによりお知らせします。

各自主防災会等におかれましては、この機会に各団体に防災訓練を計画していただき、地域防災力の強化に努めてくださるようお願いいたします。

なお、当日開設する指定避難所については、各団体が実施する訓練において、避難等していただくことも可能です。（事前申込制とします。）

### 防災訓練 実施概要

- 1 期 日 令和6年9月1日(日曜日) 午前 ※防災の日
- 2 想 定 長岡平野西縁断層帯を震源とする最大震度6強の地震発生により、各地域において被害発生
- 3 内 容
  - ア 市からの訓練用避難情報の発信
  - イ 市職員による指定避難所の開設訓練
  - ウ 上記ア・イに合わせて自主防災会等が行う各種訓練  
(実施内容は各団体に計画)  
【例】・訓練用避難情報を受けての団体内での情報伝達訓練  
・住民の避難訓練  
・市職員との協働による指定避難所の開設訓練  
(受付～段ボールベッドの組立て 等) など
- 4 その他
  - ・訓練の詳細や指定避難所への避難(段ボールベッドの組立て等を含む)の申込みは、6月上旬に御案内します。
  - ・訓練の実施は任意です。(各団体に実施された防災訓練は、「自主防災会活動報償金」の交付対象となります。)

担 当:長岡市危機管理防災本部  
電 話:0258-39-2262 FAX:0258-39-2283  
メー ル:bousai@city.nagaoka.lg.jp